

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.103

全労連社会保障闘争本部発行

2020年5月18日

年金改革法案

参議院本会で質疑始まる

参議院本会議で15日年金改革法案の質疑が始まりました。委員会質疑の定例日は火曜・木曜日です。

本会議で、日本共産党倉林明子議員が本会議で質問を行い、「新型コロナウイルス感染症の対応で中小企業の経営環境は悪化している。被用者保険の適用拡大での社会保険料負担増は中小企業の経営悪化にさらに追い込むものとなるのではないかと今拙速に審議することをやめ、提案しなおして再度審議すべきと指摘しました。また、「75歳への繰り下げ受給をしても税や社会保険料負担が増えるので、年金受給額は増えるかもしれないが手取りは減るので、65歳から受給したほうが、総額では得をすることになるのではないかと」「マクロ経済スライドを維持していくと75歳からの年金受け取りを開始した場合の所得代替率は現行の70歳から受け取った場合よりも低くなるのではないかと」質し、マクロ経済スライドの廃止を求めました。

新型コロナウイルス感染症の下で、高齢者が危険にさらされているなかで、働かざるを得ない年金制度ではなく、マクロ経済スライドを停止し、最低保障年金制度を整備すべきと主張しました。そのためにも年金積立金の株式運用をやめ、民主的に運用することを求めました。

委員会の議員に対して、FAX要請などを届けてください。

FAX要請の案文・参院厚生労働委員名簿を添付しました。

今後の審議日時など決まった時点で、メールでお知らせします。

参議院インターネット中継 <https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>